

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2020/7/31					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都千代田区飯田橋3-10-10		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） KDDI株式会社 代表取締役社長 高橋 誠					
主たる業種	電気通信事業	細分類番号	3	7	2	1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	かけがえのない地球を次の世代に引継ぐことができるよう、地球環境保護を推進することがグローバル企業としての重大な責務であるにとらえ、環境に配慮した積極的な取組を会社全体で続けていきます。						
計画を推進するための体制	コーポレート統括本部長を委員長とする「CSR委員会」において方針を策定し、サステナビリティ推進室を中心に策定事項を、国内外の関連部門に展開し、部門横断的な活動を行っています。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	15,754.5 トン	16,356.8 トン	17,095.6 トン	18,093.4 トン	9.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	14,716.6 トン	16,356.6 トン	17,094.3 トン	15,802.2 トン	11.6 パーセント	
実績に対する自己評価		基地局増設に伴い、排出量が増加する結果となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	事務所・基地局	事業活動に伴う排出の量 (携帯電話加入者数)	3.25	3.13	3.10	3.09	-4.41 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		計画期間を通じ、基準年度を下回ることができた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント	123.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	消費電力の少ない設備の導入					
	(30)年度	消費電力の少ない設備の導入					
	(31)年度	消費電力の少ない設備の導入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤規程の条件を満たし、会社の承認を受けた者とする。(京都事務所は、条件を満たさないため、原則自動車通勤禁止)					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用することで、地球温暖化防止に少しでもつながると考えている。京都市地球温暖化対策条例の施行以前より、上記措置は実施しているため、排出量への影響はない。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.2 トン	1.3 トン	0.9 トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計		0.2 トン	1.3 トン	0.9 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境保全計画「KDDI GREEN PLAN 2017-2030」の実践を通じ、環境に配慮した様々な具体的取組を推進。ICTを活用したエコオフィスや、地域における環境保全活動などにも力を入れています。						
特記事項	第2計画期間からの超過削減量2,290.3トンを超えて第3年度から2,290.3トン差し引く						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。